⑹ Required qualification as a participant in tender : Any supplier has to meet all the following requirements to be eligible to participate in this tender :

１）It shall not fall under any category prescribed in the Article 2 of the Bylaw of Supplier Selection Procurement Contract by Hanshin Expressway Company Limited,

２）It has submitted a copy of the tax payment certificate documentary from No.9 issued by the NTA within the past three months from the time-limit for tender

３）It can prove to have the past record of delivery of same or similar products as ones manufactured or purchased in this procurement,

４）Not be subjected to the provisions for exclusion from tender participation under the crime syndicate exclusion bylaw of the Hanshin Expressway Company Limited and to the requirements specified in the appendix of the aforementioned bylaw between the date of the deadline for an application form including its related documents and the time of the tender opening.

⑺ Submission deadline for tender participation : 10 a.m. (Japan time), 8 November, 2010

⑻ Tender schedule and venue : 10 a.m. (Japan time), 8 November, 2010 at the tenderroom of Hanshin Expressway Company Limited

⑼ Inquiries : Masami Tsuda, Contract Management Group, Finance and Accounting Department, Hanshin Expressway Company Limited 4―1―3 Kyutaromachi Chuo-ku, Osaka 541―0056, Japan, Phone : 06―6252―8121

入札公告の取消

次のとおり入札公告を取り消します。

平成22年９月17日

海上保安庁次長　城野　　功

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　13

平成22年７月29日（号外政府調達第141号７ページ）特機契第1032号の入札公告を取り消します。

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年９月17日

支出負担行為担当官

熊本防衛支局長　大村　幹彦

◎調達機関番号　010　◎所在地番号　43

○第１号

１　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　新田原㉒駐機場整備等土木工事（電子入札対象案件）

⑶　工事場所　宮崎県児湯郡新富町

⑷　工事内容

Ａ　駐機場地区

・コンクリート舗装　約50,000㎡

・造成工事　約7,000㎥

・雨水排水工事（ＦＲＰＭ管　約600m）

・コンクリート舗装撤去　約38,000㎡

Ｂ　管理用道路地区

・外柵更新　約400m

⑸　工期　平成23年12月25日

⑹　使用する主要な資機材　舗装機械、コンクリート　約18,000㎥

⑺　本工事は、入札時に「企業による技術提案」を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式のうち、品質確保のための施工体制及びその他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価方式の試行対象工事である。

⑻　本工事は、資料提出及び入札を電子入札システムで行う対象工事である。ただし、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。

なお、紙入札方式の承諾に関しては熊本防衛支局総務課契約審査係に承諾願（２部）を提出するものとする。

⑼　本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。

２　競争参加資格

次に掲げる条件を満たしている者により構成される特定建設工事共同企業体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成22年９月17日付支出負担行為担当官熊本防衛支局長）の示すところにより装備施設本部長から新田原㉒駐機場整備等土木工事に係る特定建設工事共同企業体として、資格審査結果通知書を受けた者、又は次に掲げる条件を満たす特定建設工事共同企業体以外の有資格者であること。

⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　装備施設本部長からほ装工事に係る一般競争参加資格の級別の格付を受け、熊本防衛支局に競争参加を希望していること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）。

⑶　装備施設本部長が算定したほ装工事に係る経営事項評価数値（資格審査結果通知書の記３の経営事項評価数値欄の点数）が1,100点以上であること。

⑷　平成７年度以降に、元請として、飛行場の滑走路、誘導路又は駐機場で、30,000㎡以上のコンクリート舗装工事（機械施工）を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上のものに限る。）。

なお、当該実績が平成13年12月25日以降に完成した地方防衛局又は地方防衛支局（長崎防衛支局を除く。）（以下「地方防衛局等」という。）（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局（以下「旧防衛施設局等」という。）を含む。）の発注した工事に係るものにあっては、施工成績評定通知書又は工事成績評定通知書の評定点合計（以下「評定点合計」という。）が65点未満のものを除く。また、経験が工事成績相互利用データベースに登録されている工事である場合は、その成績が65点未満のものを除くこと。

⑸　工事全般の施工計画が適正であること。

⑹　次の基準をすべて満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。ただし、建設業法第26条第３項に該当しない工事の場合については専任を要しない。

ア　１級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。

イ　平成７年度以降に、⑷に掲げる工事の経験を有する者であること。

なお、当該経験が平成13年12月25日以降に完成した地方防衛局等（旧防衛施設局等を含む。）の発注した工事に係るものにあっては、評定点合計が65点未満のものを除く。また、経験が工事成績相互利用データベースに登録されている工事である場合は、その成績が65点未満のものを除くこと。

ウ　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

⑺　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「技術資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、熊本防衛支局長から、「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（通達）」（施本第1605号（ＣＣＰ）。６．８．31）に基づく指名停止を受けていないこと。

⑻　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

⑼　入札に参加しようとする者との間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。詳細は入札説明書による。）。

⑽　暴力団関係業者の排除

ア　都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。

イ　入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。

３　総合評価に関する事項

⑴　評価項目　本工事の総合評価は、次のアの技術提案を受け付け、アからウと価格を総合的に評価して落札者を決定するものとする。

ア　企業による技術提案

・「駐機場エリアでの施工において、安全対策上どのような配慮を行うか。」

・「コンクリート舗装版の初期ひび割れを防止するためにどのような配慮を行うか。」

イ　工事全般の施工計画（当該工事における施工上配慮すべき事項等の技術的所見）

ウ　施工体制